

各課室等の活動

教育総務課



田辺市立鮎川小学校（外壁改修事業）

1. 活動方針

「田辺市教育行政基本方針」に基づき、教育委員会の活性化並びに教育環境の整備充実に努める。

【1】教育委員会の活性化

教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携を一層強化し、教育行政の更なる充実と組織の活性化に努める。

また、教育委員の研修機会を積極的に取り入れるとともに、教育委員会内部の連携を密にして、組織の円滑な運営に努める。

【2】老朽化した学校施設の改築等

（1）新庄小学校校舎の改築

平成28年12月末の完成を目指し、引き続き新校舎の建築工事に取り組む。

（2）大坊小学校校舎の改築

平成31年度中の事業完成に向けて、本年度から新校舎の設計業務等に着手する。

（3）三里小学校校舎の改築

平成31年度中の事業完成に向けて、本年度から新校舎及び体育館の設計業務等に着手する。

【3】学校施設の耐震化

（1）非木造校舎等を有する学校の耐震化

耐震化が必要な校舎・体育館については、本年度において耐震改修工事等を完了させる。

・耐震補強工事 長野小学校校舎

（2）木造校舎等を有する学校の耐震化

平成26年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、耐震化が必要な木造校舎等について整備方針を構築する。

（3）体育館非構造部材耐震化対策

体育館天井材等非構造部材の落下防止を図るため、本年度は6校の小中学校で設計業務に着手する。

【4】教育施設の充実

校舎及び体育館等の施設修繕を実施し、良好な教育環境の維持に努める。

【5】奨学金等の貸与

勉学に対する意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学金及び入学準備金を貸与し、教育の機会均等に資する。また、奨学金制度の有効活用を図るため、市民への周知徹底に努める。

2. 学校校地及び建物の面積

(平成28年5月1日現在)

区分 校名	校舎面積 (㎡)	屋内運動場面積 (㎡)	校地面積 (㎡)
田辺第一小	3,998	894	12,430
田辺第二小	4,503	951	10,561
田辺第三小	4,824	924	12,322
芳養小	3,609	573	22,428
大坊小	690	126	4,258
稲成小	2,659	569	14,280
会津小	5,877	1,049	17,395
新庄小	3,208	894	16,140
新庄第二小	2,053	797	13,548
三栖小	4,010	816	10,796
長野小	1,298	426	7,766
伏菟野小	695	203	6,906
上秋津小	4,651	919	18,323
秋津川小	991	540	4,880
上芳養小	3,270	931	22,367
中芳養小	2,119	570	10,096
田辺東部小	4,124	748	42,443
龍神小	1,024	480	5,229
上山路小	1,430	532	11,308
中山路小	1,572	519	6,843
咲楽小	1,067	531	4,643
中辺路小	2,103	520	9,049
近野小	1,674	894	16,500
鮎川小	2,127	816	14,110
富里小	1,555	0	6,291
三里小	1,554	301	11,924
本宮小	1,239	364	11,560
小学校計	67,924	16,887	344,396

区分 校名	校 舎 面 積 (㎡)	屋内運動場面積 (㎡)	校地面積 (㎡)
東 陽 中	5,686	1,177	23,223
明 洋 中	6,486	999	25,003
高 雄 中	7,013	1,057	29,079
新 庄 中	2,966	1,020	32,722
衣 笠 中	3,581	981	20,202
上 秋 津 中	2,060	848	21,806
秋 津 川 中	1,009	0	6,062
上 芳 養 中	2,265	895	21,500
中 芳 養 中	1,853	689	17,278
龍 神 中	2,488	638	26,962
中 辺 路 中	2,540	1,450	24,344
近 野 中	1,007	574	7,144
大 塔 中	2,469	0	16,573
本 宮 中	3,034	1,621	34,493
中学校計	44,630	11,949	306,391
新 庄 幼	674		4,830
三 栖 幼	560		2,500
上 秋 津 幼	393		1,969
中 芳 養 幼	467		3,273
幼稚園計	2,066		12,572



△秋津川小学校校舎（耐震補強事業）



△会津小B棟校舎（改修事業）

3. 田辺市の奨学金制度

奨学金の種類

- ・ 田辺市修学奨学金
- ・ (公財) 小山育英会奨学金

○ 田辺市修学奨学金の概要

勉学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な生徒を対象に奨学金を貸与します。

1. 奨学金の種類

- ◇奨学金
- ◇入学準備金

2. 奨学金の区分

無利子貸与（卒業後6ヵ月経過後10年以内に返還）

3. 対象者

- ◇奨学金：大学、短大、専修学校、高校等に在学している方
- ◇入学準備金：次年度に大学、短大、専修学校専門課程に進学を希望している方

4. 申請基準

- 保護者が田辺市に住民登録があること
- 田辺市修学奨学生推薦所得基準に該当する世帯であること
- 保護者が市税を完納していること

5. 提出書類

願書、学校長の推薦調書、成績証明書、所得証明書、市税完納証明書、専修学校生は学校の募集要項等

6. 受付期間

概ね10月中（ただし、予算の状況により1月ごろに追加募集をすることがあります。）

7. 申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、教育委員会へ申請。ただし、奨学金の場合、大学、短期大学、専修学校専門課程に在学している方は、教育総務課で直接手続きとなります。

8. 選考方法

選考委員会で選考

9. 貸与金額

◇奨学金：大学、短大、高専4．5年生、専修学校専門課程・・・月額3万円

高校、高専1～3年生、専修学校高等課程・・・月額1万円

※入学準備金と併せて貸与を受ける場合、奨学金の貸与額は大学・・・月額2万円

短大及び専修学校専門課程・・・月額1万5千円

◇入学準備金：大学、短大、専修学校専門課程・・・50万円以内

○（公財）小山育英会奨学金の概要

本育英会は、西牟婁郡三舞村（現在の白浜町）出身の故小山省三氏が、私財を投じて育英資金に充て、経済的に就学の困難な学生を選抜し、一人でも多くの人材を育成して教育の振興充実並びに広く住民の生活の発展向上に寄与せんと、昭和26年に設立されました。

1. 奨学金の区分

支給（返還の必要はありません。）

2. 対象者

大学、高校等に4月に進学する方で、保護者が田辺市及び西牟婁郡内在住の方

3. 申請基準

保護者が田辺市及び西牟婁郡内に住民登録があること

（公財）小山育英会推薦収入基準に該当する世帯であること

4. 提出書類

奨学生願書、学校長の奨学生推薦調書、所得証明書

5. 受付期間

（概ね）12月中旬から翌年1月下旬

6. 申請先

在学中の学校及び卒業した学校を経由のうえ、（公財）小山育英会へ申請

7. 選考方法

面接及び選考会で選考

8. 奨学金の額

◇大学・・・月額1万8千円

◇短大、高専4．5年生・・・月額1万2千円

◇高校、高専1～3年生・・・月額8千円